

# 議 事 録

件 名	新潟市亀田地区コミュニティセンター指定管理者申請者評価会議
日 時	平成26年10月30日(木) 13時27分～14時25分
会 場	新潟市亀田市民会館 第3会議室
出席者	<p>会議委員 福間 博子 委員(江南区自治協議会委員)</p> <p>同委員 西島 功 委員(新潟市江南区老人クラブ連合会 亀田地区協議会事務局長)</p> <p>同委員 塚田 美智子 委員(亀田地区公民館運営審議会委員)</p> <p>申請者 亀田地区コミュニティセンター管理運営委員会</p> <p>事務局 江南区役所地域課 佐藤課長 地域振興係 伊藤係長, 松本主査</p>
会議内容	<p>1 開 会 事務局である江南区役所地域課地域振興係 伊藤係長が進行</p> <p>2 委員紹介 進行役が3名の委員を紹介</p> <p>3 傍聴者される方への注意事項について 傍聴者なしで省略</p> <p>4 江南区役所地域課長あいさつ 佐藤課長あいさつ</p> <p>5 申請書類の説明 指定管理者指定申請書である「団体の概要」, 「事業計画書」, 収支計画書」及び添付資料である個人情報保護要綱, 危機管理マニュアル, 緊急連絡網について説明</p> <p>6 委員からの質疑及び要望</p> <p>① 事業計画書の「1 施設運営の基本方針」において, 「亀田小学校区の・・・」とあり, 役員名簿においても亀田小校区と亀田東小学校区のコミ協で構成されているが, 両校区のコミセンなのか? 亀田西小と早通小との協議はなかったのか? 亀田地区全体で機運を盛り上げたうえで2つのコミ協で管理主体になっていくというなら理解できる。組織の立ち上げで問題ないか発言した。管理運営委員の中に亀田西小と早通小校区の方が, 各1名入っていれば理解できる。 (■■■■委員)</p> <p>→ 管理主体が両校区コミ協を母体とした組織であるが, 利用は公序良俗に反しなければどなたも利用可能。 (伊藤係長)</p> <p>コミセンはどこのものでもないが, 施設近くの管理主体という考え方。 (管理運営委員会)</p> <p>7 申請者の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請者評価項目の説明</li> </ul>

会議内容

事務局より資料「新潟市亀田地区コミュニティセンター指定管理者申請者評価項目及び評価表」について説明

・ 委員より評価表の記入

委員より、申請者の申請書類及びその説明をもとに、評価項目及び総合評価を「適・否」のどちらかで評価

8 意見交換

・ 評価結果

評価項目「団体について」で	1委員が「否」、
「施設の管理方法」で	1委員が「否」、
「組織・人員体制」で	1委員が「否」、
「要望や苦情に対する対応」で	2委員が「否」、
「管理経費の具体的取り組み方法」で	1委員が「否」、
「自主事業計画」で	1委員が「否」

であったが、3委員とも総合評価で「適」と評価

・ 委員から意見聴取

① 組織・人員体制・・・管理人は管理知識を持った方の採用を。ある施設では管理人が変わったらスイッチや冷暖房機器の取扱い方が不明な方がいた。(■委員)

→ 新施設なので、マニュアルを完備し、誰でも対応できるようにしていきたい。(管理運営委員会)

② 評価項目に「施設の管理方法」があるが、新施設で実際まだ管理実績がない中、(事業計画書の書類だけでは)評価ができない。(■委員)

③ 利用料金安く、利用促進していきたい。(管理運営委員会)  
運営していくことを考え、赤字が出ないように。(■委員)

9 指定管理者候補者の確認

事務局より、委員に「亀田地区コミュニティセンター管理運営委員会」が指定管理者候補者としてよろしいか確認し、3名の委員とも異議なし

10 閉会

以上